

# 令和5年10月より マイナンバーカード出張申請支援サービス を実施します

マイナンバーカードのさらなる普及促進に向け、カードの申請が難しい方に対して、手軽にカードを申請できる環境を提供するため「マイナンバーカード出張申請支援サービス」を実施します。

このサービスは、市職員が市内のご自宅等を訪問し、カードの申請に必要な顔写真撮影や申請書の記入支援を行います。カードは後日ご自宅へ郵送しますので、一度も来庁することなくカードをお受取りいただけます。

【参考】舞鶴市のマイナンバーカード保有状況（R5.8.31現在）

項目	保有枚数／基準人口	人口比率
カード保有枚数	58,133枚／78,194人	74.3%

## 《 支援対象者 》

舞鶴市に住民登録があり新規にマイナンバーカードを申請する方で、次の①～④のいずれかに該当する方が対象です。

- ① 病気や障害をお持ちの方で外出が困難な方
- ② 介護を受けている方で外出が困難な方
- ③ その他外出が困難と認められる方
- ④ 上記①～③の方と同居するご家族

- 介護等が必要な方は、介助者等の同席が必要です。
- 申請日から2カ月以内に舞鶴市外に転出予定の方は申請できません。

## 《 サービス実施期間 》

令和5年10月2日～令和6年2月29日

## 《 サービス利用料 》

無料

## 《 申込方法 》

「電話」又は「オンライン」でご予約ください。  
(ご予約から1～2週間後に訪問できるよう日程をご相談します。)

- 予約専用ダイヤル：0773-62-1897（直通）受付時間 9時～17時
- オンライン予約：下記URLもしくはQRコードよりご予約ください

(URL)

<https://ttzk.graffer.jp/city-maizuru/smart-apply/apply-procedure-alias/mnc-shucho>

(QRコード)



#### 問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
マイナンバーカード出張申請支援サービスについて	市民課	岩田	66-1001	63-9232	simin@city.maizuru.lg.jp